

## 令和元年度第1回熊本市総合教育会議

日時：令和元年12月25日（水）14時00分～15時40分

場所：熊本市役所議会棟2階 予算決算委員会室

出席者：熊本市 市長 大西 一史  
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路  
委員 泉 薫子  
委員 出川 聖尚子  
委員 小屋松 徹彦

### 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
- 4 その他
- 5 閉会

### 会議開会

#### 議題

- (1) 新熊本市教育大綱について
- (2) 熊本市教育大綱の検証について

#### ○議長（大西市長）

これより議題に入らせていただく。事務局より説明をお願いする。

#### ○事務局

（説明省略）

#### ○議長（大西市長）

それでは、意見交換に入らせていただく。委員の皆様、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

#### ○出川委員

児童福祉法が変わり、「子どもの意見を聴く」ということが必要になってくるが、今回教育大綱が変わるなかで、子どもの意見を聴く機会や、情報提供のあり方をどのようにお考えかお聞かせいただきたい。

#### ○子ども政策課

教育大綱に限ってではなく、様々な事業で子どもの意見を聴く場面があると考えている。

例えば本市の「子ども輝き未来プラン」はそういった考えを取り入れて策定している。その他にも施設に入所している子どもの意見を聴くことに取り組んでおり、聴取したことを、子どもたちにどう反映させていくかを考えていきたい。

○議長（大西市長）

新しい教育大綱への考え方ということでよろしいか。もし出川委員から案があればお願いしたい。

○出川委員

具体的には考えていないが、例えば、子ども達の意見を聴いて取り組んでいるということ念頭に入れて進めていく方針にすればよいかと思う。

○遠藤教育長

教育大綱を作る時というよりは、施策の中で子どもたちの意見を聴くということと思う。施策の基本方針、中間見直しを踏まえた項目案1番の「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」についてであるが、子ども自ら意見をもって、表現していくということで、具体的に学校では、制服を指定する際にも子どもたちの意見を聴き、検討委員会にも参加させている。高校改革の議論も行っており、実際の学校運営に参画してもらう取組を少しずつ進めているところである。子ども自身にもプラスになるので、そういった観点で教育大綱の方針に盛り込んでいけたらと思っている。

○議長（大西市長）

改正児童福祉法は、児童側に立ち、特に児童虐待については細かく規定されている。しつけを名目とした児童虐待の禁止が盛り込まれており、体罰との問題とも密接にリンクする問題ではなかろうか。

こういった法改正の趣旨を学校現場と行政と一体となって捉えていくのはポイントであり、教育委員会だけでなく、健康福祉部門の政策においても、教育大綱が密接に関わっていると考ええる。

○小屋松委員

道徳の評価について、非常に悩ましいところだなと思う。道徳を評価するということに違和感があり、今後どのような見通しをされているのかをお伺いしたい。

また、不登校児童生徒に関することであるが、背景には様々な要因があり、そのなかでも学校・教職員のかかわり方に問題がないのかという視点を入れていただきたい。以前、フリースクールを訪問させていただいた時、初対面だけれども、子ども達から話かけてくるという状況や明るい表情をみていて、なぜ子ども達が不登校になるのだろうと思った。色々な背景があると思うが、学校、先生がどう児童にかかわっているのかが、未然防止につながるヒントになるのではと感じている。

現在、フリースクールと情報交換をしているのか、今後予定があるのかを教えてください。

### ○議長（大西市長）

1点目は道徳の評価についてどう考えているかということと、2点目が不登校対策のなかで、フリースクール等との連携の有無と今後の予定ということだが、いかがか。

### ○指導課

道徳の評価に関しては、評価であって、いわゆる評定ではないというところが大きなポイントと思っている。重要なのは、各学校が地域性や子どもの実態に応じて重点目標を設定し、そのあたりを中心に、子どもたちが授業の中でどのような発言をして、どのような成長がみられたかを評価として子どもに返すということが趣旨であり、現在、学校では検証しながら取り組んでいる状況である。

### ○総合支援課

不登校増加の原因として、学校、先生の在り方があるのではないかというご意見だったが、昨日、不登校の親の会「フレンズネットワークくまもと」の代表の方と話す機会があり、不登校の子どもが、画一された学校の中になかなか溶け込めなかったという話があった。子どもたちを枠の中にどうにかして納めようとする学校の在り方や先生たちの対応が見受けられることが、一つ増加の原因ではないかとお話しされた。特性、多様性をもっている子どもたちをどう学校という集団の中でみていくかというのは、不登校対策の大きな視点になると考えている。

フリースクール等との連携について、国の方針としては、不登校の子どもたちを学校に復帰させるという視点での不登校対策が重点的であったが、今年10月から、学校復帰だけを目指すだけではなく、社会的自立に向けた支援を行うという方向性に大きく変わった。これを受けて、不登校となった子ども達への居場所作り、学力の保障についてフリースクール等とも連携をとりながら話を進めているところである。

### ○青少年教育課

当課では4月から地域教育班を新設し、学校外教育の在り方について事業を開始した。不登校の子どもの居場所の一つとして、今後どのような連携を行えるかフリースクールより話を伺っているところである。設立の経緯がスクールによって様々であることやスクール同士との連携の難しさなど興味深く聞かせていただいております、今後も関係者の方から幅広く実態を伺いながら、連携の在り方などを研究したいと考えている。

### ○小屋松委員

学校外教育を受けている子どもの出席日数についてはどのようにお考えか。

### ○総合支援課

現在、学校教育部を中心に関係課において不登校検討会議を開催している。最終的には、出席扱いは学校長の判断だが、これまでは学校復帰を目指すフリースクールについては、一定の視点をもって校長が訪問、話を聞くなどで出席扱いにしていたが、これからは自立的な活動を行っているところで、教育委員会が示した基準を満たしていると校長が判断すれば出席扱いにしている。ハードルがこれまでより低くなったため、この辺りを含めながら現在、検討しているところである

### ○泉委員

不登校が増えているのは、子どもの特性、家庭の状況から致し方なく、今後も増えていくだろう。その場合に、不登校の子どもへの学習機会の保障はとても大事で、社会で活躍できる子どもにしなければならないと強く思っている。フリースクールにいける子どもは、不登校の一部であり、不登校になった子ども全体の学習状況プログラムを、作成しなければいけないと感じている。そういう場面で、ICT教育が不登校の子どもへ対応できるのではないかと考えている。

### ○総合支援課

先ほど話した不登校検討委員会には、教育センターの教育情報室もメンバーに入っており、タブレットや家庭用のパソコンを使用し、フリースクールに行けない子どもに対し家庭学習ができないかということを検討している。

教育センターには研究員活動があり、来年度はICT活用に特化した研究を各教科で進めていく。また、生徒指導部会では、ICTを使った不登校の子どもへの支援をテーマに研究していただこうと考えている。

### ○議長（大西市長）

不登校の問題は深刻で、要因を分析しなければならないところである。子どもたちがなぜ不登校になっているのか、フリースクールや保護者から現況を聞くことで、多様な支援の在り方がどうあるべきなのかを考えなければならない。泉委員から、不登校は今後も増えていく話があった。不登校を減らしていこうという目標がある一方で、国の方針としては、社会的自立を増やすとなると、教育現場の先生や学校のシステムがそこまで対応できていない状況ではないか。不登校にまつわる情報、環境、課題について、学校現場と一緒にやり、情報を共有しながら研究しなければならないと考える。

出席日数についても、学校長の判断基準をどこにどう求めればいいのか、なかなか簡単ではなく、先生たちの意識によっては随分差が出てくると感じた。学校に来られない子どもたちへのアプローチとして、ICT教育環境を整えるというのがある一方で、社会で自立をしていこうと思えば、当然他人との接触、ディスカッションなど人との交流は必須になってくるため、そういった部分をどうやって次の段階で作り出していくか、いくつかのアプローチが必要である。不登校とひとくくりにしても、大変な状況があると考え、小屋松委員からご指摘があった部分に関して研究を深めること、泉委員からご意見をいただいた学校に来られない子どもたちへのプログラムを考えることが重要だと思ったところである。

### ○遠藤教育長

不登校支援について、学校への復帰から社会的自立へ大きな転換があり、これまでは、学校に来ることが良い、来ないことが良くないということから、どうしても学校復帰というところに目標があった。

フリースクールに通う子どもの出席を認めるためには、文科省の細かい基準があり、基本的にはその基準に基づくと考えているが、教育委員会でのこのフリースクールは良い、ここは良くないとふるいにかけるのは、どうなのかというのもあるため、どこまできっちり決めるかは一つあるかと思う。

また、教育大綱では、不登校を減らすという目標を設定しているが、不登校に対しての支

援の仕方を考えていくのもあり得るかと思う。単純に不登校の子どもを減らすという目標設定でいいのか、それとも不登校の子どもの満足度、充実した教育を受けられているかということを目標にするのか、そこも含めてフリースクールの方々と対話をしていきたいと考えている。

#### ○出川委員

家庭環境の問題で不登校になっている場合は、学校が第一発見となる仕組みを作っていくことも必要。子どもでは家庭をどうすることもできないので、社会と家庭をつなぐという役割、今はソーシャルワーカー等が入っているところもあるが、そういったところを充実させていくことも大事である。

#### ○議長（大西市長）

学校現場と福祉分野が密接に連携し、不登校を生む家庭環境を発見することで、適切な福祉部門につないでいくということになるだろうと思う。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの現況を教えてください。

#### ○総合支援課

本市にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが在籍しているが、スクールソーシャルワーカーの対応する子どもたちは、不登校ばかりではなく、貧困等の福祉部門がかなりの部分を占めている。現在、スーパーバイザーも含めて10名体制となっており、この人数では、本市の課題を抱える子どもたちをカバーしていくのは厳しい状況であるが、頑張ってもらっている。教育委員会としても健康福祉局とも会合を重ねながら、連携をより100%に近い関係にもっていかねばならないと考えているところである。

#### ○議長（大西市長）

まだ何か確立されている状況ではなく、実態を深くつかみながら、対応策を模索しているところだろうと思う。新しい教育大綱の中では、こういったアプローチがどのように進んでいるのか、どうつなげていくのかという視点が重要になってくるかと。

他人とのコミュニケーション力を高めるというのは、ICT教育でもできなくは無いが、難しいというのは事実だろうと思う。私は、学校は楽しく、コミュニケーション能力が高まる場所であった方がいいと思っているのだが、教育長いかがか。不登校は増えていくというご意見があり、何のために学校が存在しているのかと根源的な問題になってしまう気がしているのだが。

#### ○遠藤教育長

学校に来なくていいというのは違うと思う。ただ、教育基本法の教育目標にある「国家社会の形成者の育成」という意味では、社会的自立を促進するものについては、行政としてサポートするというので、一番合致しているのは学校と思っているが、個性にあわせて、社会的に将来自立でき、日本国の一員としての資質を身に付けられることが担保されているのであれば、学校以外の学びについて、行政の支援する範囲を決めていくことになるのではないかと思います。

### ○泉委員

その通りだと思う。子どもの不登校をどう捉えるかということが重要で、家庭の問題や学校の友だちとの関係、本人の適応力、経済的な問題など様々な問題が不登校というかたちで表現されるのである。反対に、子ども達の問題を凶ることができる全てだと捉えて研究していかなければならない。

不登校を減らすのは、もちろん必要であるが、学校側もハードルを下げないといけない段階にきていると思う。学校側がどうハードルを下げれば、子どもが適応してくれるかというのがまだ誰もみえていない。教室運営やどのようなことを柔軟にすると子ども達が学校に来られるようになるかも研究していかなければならない。

学校の勉強についていけないことも不登校の原因になっていて、学力の幅の広さを学校がどのように拾い上げるかも考えていかなければならない。

### ○議長（大西市長）

不登校の問題切り口ひとつにしても、学校の多様なアプローチが求められる。そういった時代になっているという認識を持たなければならない。それから、行政の福祉部門との連携は重要で、学校教育に関しては、教育委員会で完結するという意識が市長部局になんとなくあったかもしれないなと思っている。

先ほど小屋松委員が、「フリースクールにいる子どもたちが学校に行くと暗くなってしまう」という話をされたが、一方で、学校システムのなかで、明るく楽しくやっている子どもたちもあり、幅を持って考えていくことが、ひいては学力の問題につながっていくと考える。

### ○小屋松委員

重点2「確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」の部分で、先ほど教育長がおっしゃったが、施策の基本方針で「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」が大きく変わるということで、子どもたちに火をつけることが先生の役割として大きくクローズアップされるのかなと感じた。今後、先生方が研究していかなければならず、教師力が問われていく部分であると思ったところである。

また、子ども達の学ぶ意欲を高めるということを別の観点から見た時に、もっと効果的なキャリア教育ができないか。現在、どちらかというとなら偏差値でもって高校・大学に入り、そこで初めて、目的が見当たらない状況に直面する状況が見受けられる。なぜ学ぶのか、なぜ働くのか、自分はどうありたいのかを考えられる機会や、目的をもって学び続けられ、子どもたちの能力を活かすことができるシステムを作る観点が必要だと考える。

産業政策の観点から申し上げると、少子高齢化で県外に若者が流出していることから、若者が熊本に残って生き生きと働くことにより、企業が成長し、活性化することも必要ではないかと思っている。そのためには教育委員会だけでなく、経済政策とタイアップして、企業の力、学校外の力を活用することで、子ども達も早い段階でどう生きたいかということに直面するかもしれない。

キャリア教育についてどのようにお考えがお聞かせいただきたい。

### ○議長（大西市長）

なぜ学び、なぜ働くのか、自分はどうありたいのかを子ども達が考えるため、企業・経済団体との連携は今後重要である。「社会的自立」がキーワードということであれば、働いて収

入を得るということで、これは、不登校の問題にもつながるのではと感じた。

何かキャリア教育について考えがあれば教えていただきたい。

#### ○指導課

キャリア教育に関しては、学校での学びが社会生活につながり、ひいては学力向上につながるとの考えから、指定校を2校設置して進めているところである。更には、国の施策ではあるがキャリアパスポートといい、小・中・高校と自分のキャリアイメージを継続的に支えていくようなシステムを、タブレットを活用して行っていきたいと考えているところである。

経済観光局との連携としては、しごとづくり推進室が事業を組んでいるが、小学校向けにウェブを通してリアルタイムに仕事レクチャーをする取組やおしごと体験フェアという高校生向けのイベントに中学生が参加し、地場企業について学んだ。

企業との連携としては、「㈱メルカリ」から話をいただき、高校で授業を行った。今後は、小中学校に広める予定で進めている。

このように様々な取組を行いながら、これからの学びがキャリアにどうつながっているかを子ども達に意識させていきたいと思っている。

#### ○議長（大西市長）

現在、ナイストライをやっているものの、見学というようなところがあり、子ども達自らが、憧れや興味関心を深めて広げ、将来の選択肢として経験をするということが必要。例えば、研究の現場についても厳しい面はあるが、非常に魅力的である。多様なものがあるということのを早いうちに知ってもらおうという意味では、キャリア教育を広げ、興味関心を持ってもらうことが大事である。

私自身も就職活動をしていくなかで、ものの見方が変わっていったことが大きな経験としてある。キャリア教育のモデル校も含めて全体として系統立てて、機会を作るというのはなかなか時間的に難しいが、社会的自立のためにどうやって職業選択をすればいいのかという力を身に付けさせていくことができるのか考える必要がある。

#### ○小屋松委員

ナイストライだが、学校の先生が受け入れ先を探している状況であり、私が思うキャリア教育というのは、地域や企業が担うべきで、子ども達自らが受け入れ先を探し、積極的に主体的に体験するところまでいったらいいのかなと考える。

また、教育大綱の重点3「教員が子どもと向き合うための体制の整備」について、「学校改革！教員の時間創造プログラム」の取組をされており、それなりに成果はでていていると思うが、新学習指導要領をみると、教育現場は質的に多忙化しているのではないかと感じている。

例えば道德の評価の仕方や主体的・対話的で深い学びを意識しての授業づくりなど、負担感が増えていくのではと思っており、そのなかで、本来の業務である教科指導に専念できる状況を作っていくためにも、教科指導以外を徹底して教師から外していく。例えば、AIを利用して業務の効率化を図ることと、教科指導に専念できる状況を作るためにも教科担任制の導入を進めないと、現場教師の負担感は軽減できないのではないかという気がしている。

#### ○指導課

教科指導についてどう準備をするかというのが、働き方改革の視点であるが、昨年度、予

備の授業実数の削減をしても構わないということや、教科担任制も一部の小学校において、交代授業として取り入れていただいている。そのあたりを今後も進めていきたいと考えている。

#### ○学校改革推進室

「学校改革！教員の時間創造プログラム」を作成し、少しずつ成果が表れている状況。小・中学校や、学校の規模の違い等により、学校毎でばらつきがあることから、分析して次の取組にいかしていきたいと考えている。

#### ○遠藤教育長

勤務時間は十分減らせておらず、過労死ラインを超えるような残業を無くしていくためには、学校の管理職も努力することはもちろん、地域・保護者からの理解を得ていくという努力も必要かと思う。

#### ○議長（大西市長）

地域や家庭にも協力していただかないと、学校だけでは、子どもに専念する時間は取れない。現在の取組からみえてきた課題のなかで、地域でできる部分は、もう少し地域で担っていただくことで教育の質を高めることができると理解してもらおう努力が必要か。地域活動が増えれば、学校へのしわ寄せも増えることがあるため、内容を精査することで役割分担ができるのではないかと考える。

場合によっては、市民局、各区役所、まちづくりセンターと連携しながら取り組んでいくことが必要になってくるかなと思う。

#### ○遠藤教育長

まちとの関係に関しては、地域の方にもっと学校に入っていただくことも必要である。校長から人が足りないといわれているが、現実問題、人を増やすというのはなかなか難しい。時間のある高齢者や子どもに関心のある方に来ていただいて、例えば、子どもの話し相手になっていただく。あるいは、授業中に教室から出ていった子どもを、地域の方々が探しに行くというような地域との関係を築くことができれば、変わってくるのではないかと。

#### ○議長（大西市長）

民生委員、児童委員さんの話を聞くと、担い手がいない大変な状況であるとのことから、地域から学校を支える人材をとというのは簡単な話ではない。ただ一方で、子どもたちの学びのため、学校の先生が授業に専念できるように、「こういったことであれば、学校をサポートできるよ。」とおっしゃられる方はいらっしゃると思うので、いくつかの問題を出しながら、モデル校・地域から始めると良いのではないかと少し感じたところである。

#### ○泉委員

重点4の「学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進」の取組であるが、交通事故発生件数が横ばいでなかなか減らない。学校だけでは、どうしようもないので全体的に取り組んでいただきたい。

○健康教育課

教育委員会としても、警察、土木管理者、学校、地域の方と合同により、5年サイクルで安全点検の実施をしている。危険個所が抽出されたところは、それぞれの所管で改善を図っているところである。

○泉委員

対策をとっていても、なかなか効果が表れてこないというのが現状である。どの部門と連携すればもっと効果が表れるかを考えていただければと思う。

○議長（大西市長）

物理的にいくと、まちづくりセンター、区役所、学校との連携があるのかなど。物理的な部分以外では、子ども達の意識も必要ではないか。ブロック塀も相当数存在し、民有地についても行政が手をだせないところもあり、物理的に間に合わない部分もあるため、子ども自身が危険を回避するような力を身に付けられるようにすることが必要かと思う。

新しい教育大綱を作るなかでも、過去の事故も踏まえる、例えば、大阪府北部地震を受けて、市の避難所担当職員は総出で地域の方とともにブロック塀を点検したという実績もあるので、そのなかからの気づきが反映されていけば、安心・安全な体制作りができるのではないかと考えている。先生、子ども、保護者、危険な箇所を把握している部門などと連携を進めていくということを事務局にもお願いしたい。

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございました。いただいたご意見をもとに、引き続き、教育大綱の素案策定に向けて取り組んでまいります。

(15時40分終了)